

新型インフルエンザ対策における  
プレパンデミックワクチンの  
備蓄について

健康局結核感染症課  
新型インフルエンザ対策推進室

# 現行のプレパンデミックワクチン備蓄の方針

## 新型インフルエンザ等対策政府行動計画（H25.6 閣議決定）

- パンデミックワクチンの開発・製造には発生後の一定の時間がかかるため、それまでの間の対応として、医療従事者や国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務に従事する者等に対し、感染対策の一つとして、プレパンデミックワクチンの接種を行えるよう、その原液の製造・備蓄（一部製剤化）を進める。

## 予防接種に関するガイドライン（H25.6 関係省庁対策会議決定）

- ウイルスの遺伝子構造の変異等に伴い、新しい分離ウイルス株の入手状況に応じてワクチン製造用候補株の見直しを検討し、その結果に即して製造を行う。
- 新型インフルエンザ発生後、最も有効性が期待されるウイルス株を選択。その際、流行している新型インフルエンザウイルスと、以前にプレパンデミックワクチンを接種した者の保存血清から交叉免疫性を検討する。

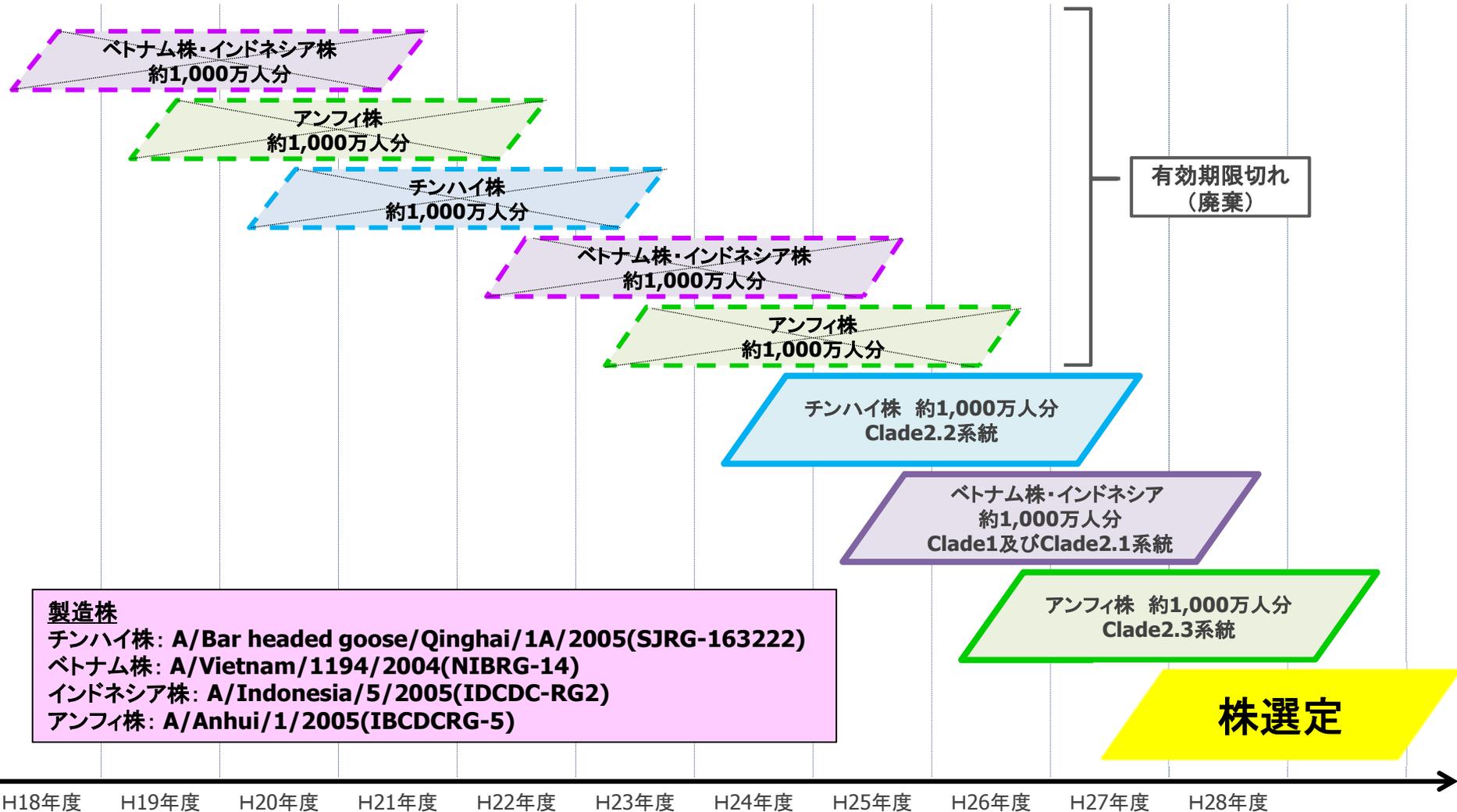
# プレパンデミックワクチン備蓄の背景

- 平成18年(2006年)度から、鳥インフルエンザA(H5N1)ウイルス株のプレパンデミックワクチンを、毎年約1,000万人分製造し、原液(平成24年度から一部製剤化: 54万人分/株)を備蓄。
- 現在の備蓄量: チンハイ株(約1,000万人分)、ベトナム株・インドネシア株(約1,000万人分)、アンフィ株(約1,000万人分)。
- 原液(鶏卵培養法)の有効期限は3年(薬事承認)。期限切れの原液は廃棄。
- 平成18年度からプレパンデミックワクチンを使用した臨床研究を実施。(パンデミック時の有効な接種方法等の検討に資するようワクチンの有効性・安全性・交叉免疫性等について研究)
- 平成26年7月の新型インフルエンザ専門家会議(健康局長懇談会)において、以下について同意された。

- ① 平成27年度以降の備蓄の考え方について検討するため、交叉免疫性に関する知見を更に集積する。
- ② 既存備蓄株及び新規備蓄分の原液について、より長く備蓄を継続するための検討を行う。具体的には、有効期限の延長、細胞培養法による製造について検討する。

# H5N1プレパンデミックワクチン備蓄の背景

量(万人分)



**製造株**

チンハイ株: A/Bar headed goose/Qinghai/1A/2005(SJRG-163222)  
 ベトナム株: A/Vietnam/1194/2004(NIBRG-14)  
 インドネシア株: A/Indonesia/5/2005(IDCDC-RG2)  
 アンフィ株: A/Anhui/1/2005(IBCDCRG-5)

※エジプト株A/Egypt/3300-NAMRU3/2008(IDCDC-RG29)については平成24年度年に臨床研究用に一定量製造

## 新型インフルエンザ対策に関する小委員会 委員名簿

27. 7. 3現在  
(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	所 属
1	庵原 俊昭	国立病院機構三重病院名誉院長
2	宇田 英典	鹿児島県伊集院保健所長（全国保健所長会会長）
3	大石 和徳	国立感染症研究所感染症疫学センター長
4	大久保 憲	東京医療保健大学/大学院 感染制御学 副学長 教授
○ 5	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所所長
6	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
7	小田切 孝人	国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センター長
8	吉川 肇子	慶應義塾大学商学部教授
9	小森 貴	日本医師会常任理事
10	坂元 昇	川崎市健康福祉局医務監（全国衛生部長会副会長）
11	信澤 枝里	国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センター第4室長
12	丸井 英二	人間総合科学大学人間科学部教授

○: 委員長